

是正又は改善が必要な事項【総務部】

危機管理防災課

1 原子力発電施設等視察研修会に係るバスの借上げについて [指摘事項]

標記研修会は、市民の原子力発電に関する知識の普及と理解促進を図り、原子力広報・安全等対策の充実に資するため、市民を対象に県外の原子力発電施設等の視察を行っているものである。令和7年1月28日から同月29日までの日程で、福井県三方郡美浜町にある美浜原子力PRセンターの視察研修会が実施されており、現地での移動時間短縮のために中型バスを借り上げられていたが、当該バス借上げに当たり、唐津市内の旅行代理店Aと一般貸切旅客自動車運送事業者Bから見積書が徴され、見積合せの結果、旅行代理店Aと契約を締結されていた。しかしながら、旅行代理店Aからの業務完了報告書を確認したところ、現地の一般貸切旅客自動車運送事業者のバスが使用されていた。

今回は、現地でのバス借上げのみであったので、旅行先（出発地）において一般貸切旅客自動車運送事業許可を持つ事業者と直接契約すべきであったと思考するが、業務の形態によっては、事故等があった際の責任を明確にした上で、旅行の企画から貸切バスの手配までを委託するような契約も考えられる。契約に当たっては業務内容に応じ、適切に行われたい。

令和6年8月21日から22日までの日程で青森県上北郡六ヶ所村の日本原燃施設で行われた同視察研修会に係る小型バスの借上げについても同様の指摘である。

2 唐津市自主防災組織育成事業補助金について [指摘事項]

標記補助金は、自主防災組織設置促進及びその育成並びに円滑な防災活動の推進を目的とし、自主防災組織が行う防災活動等に対し交付されるものであるが、補助対象事業の防災訓練実施事業に係る実績報告書を確認すると、複数の自主防災組織で補助対象経費の支払において、個人のものと思われるスーパーマーケットなどのポイントカードが使用され、ポイントが付与されているものがあつた。

補助金が、市税その他の貴重な財源で賄われているものであること、公益上必要な場合にのみ交付できること、また、補助金の交付の目的に従って公正に使用

されなければならないことを鑑みると、補助対象経費の支払にポイントカードを使用することにより、特定の個人が利益を享受することは不適切であると言わざるを得ない。

本市においては、令和3年7月に唐津市補助金適正化ガイドラインが策定され、補助金のあり方、その適切な運用の確立が図られているところであるが、クレジットカードの使用やポイントの取扱いについて、全庁的な取決めがなく、例月出納検査においても、それぞれの事業の中で判断し、運用されているものが見受けられる。

制度所管課にあっては、支払方法等が多様化する中、全庁的に統一した取扱いとなるよう検討されたい。

3 LINE 版（マイ・タイムライン）構築業務に係る契約保証金について

〔指摘事項〕

標記業務は、市民等が大雨等の警報発表時に避難行動のチェックリスト、避難判断のサポートツールとして、早期の避難行動につなげることを目的として、市公式 LINE 内にマイ・タイムラインを作成できるシステムを構築するものであり、全国的に LINE を活用した自治体向け住民サービス等を提供する A 社と委託契約を締結しているが、当該契約に係る契約保証金が唐津市財務規則第 108 条第 2 項第 3 号の規定を根拠に免除されていた。

A 社から他自治体との 2 件の契約実績を添付の上、契約保証金免除申請書が提出され、免除されているところであるが、当該規定では「政令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定により定められた資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が当該締結予定の契約の締結日前 2 年間に当該締結予定の契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を市又は国（公社、公団を含む。）若しくは他の地方公共団体と 2 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行しており、かつ、当該締結予定の契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」に契約保証金を免除することができるようになっており、実績要件のみならず、入札参加資格を有する者と契約を締結する場合に限定されている。確認したところ、A 社は本市における入札参加資格を有していなかったため、当該

規定による契約保証金の免除はできなかった。

この他、同社と契約締結した LINE 版マイ・タイムラインシステム保守業務についても同様の指摘である。

地方自治法施行令第 167 条の 16 に規定するよう原則、契約保証金は契約の相手方に納めさせるべきものであることから、安易に免除とすることなく、適正に事務処理をされたい。

財産管理課

1 唐津駅南駐車場昇降機の管理について [意見・要望事項]

唐津駅南駐車場において、昇降機等機器の故障、異常発生又は障害等発生した場合に速やかに異常個所の特定や対応に当たることにより、利用者の利便性の向上の強化を図る目的で「唐津駅南駐車場昇降機管理運営業務」が委託されている。また一方で、機器故障の未然防止及び故障時の早期回復等を図ることを目的として「唐津駅南駐車場昇降機保守点検業務」が委託されている。それぞれの業務仕様書の業務概要を確認すると、一部、重複した業務内容となっている。

業務内容を見直し、2つの業務を統合することにより、駐車場のより効率的な管理運営ができるものではないかと思考する。

効率的な業務執行となるよう見直されたい。

鎮西市民センター地域支援グループ

1 庁舎維持管理関係（建築物環境衛生管理業務）について [意見・要望事項]

鎮西市民センター庁舎は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律が適用される特定建築物である。

特定建築物所有者等は、特定建築物の維持管理が環境衛生上、適正に行われるよう監督させるため、資格を有した建築物環境衛生管理技術者を選任しなければならない。その下で統一的に業務を行うことで合理的な庁舎の維持管理が可能になり、担当課においても事務の合理化が図られるものである。しかしながら、鎮西市民センターにおいては、「管理業務」と「調査業務」を分割させ、何れも同じ業者に見積りを依頼し、何れも同一の事業者と契約を締結しているため、事務処理が合理的に実施されているとは言い難い。このような状況が長年続いているとのことである。

庁舎の面積や構造等に相違があるため単純な比較はできないが、同じく特定建築物である肥前市民センターにおいては、建築物環境衛生管理業務に「調査業務」を含め統一的に実施することで、合理的に委託事務を行うとともに、経費の縮減につながっている。

鎮西市民センターの現状は法令等に違反するものではないが、業務を見直すことにより、効率的な業務執行に努められたい。

呼子市民センター地域支援グループ

1 行政財産使用許可に係る使用料の減免について [指摘事項]

標記事務手続に当たり、団体Aから自動販売機設置（災害対応支援型）に係る行政財産使用（更新）許可及び使用料の減免についての申請があり、その許可及び減免に係る伺いが起案され、市民センター長による決裁となっていた。

使用料の減免について、その理由が唐津市行政財産使用料条例第4条第4号に規定する「特に市長が必要と認めるとき」を適用する場合には、市長の決裁を受けることとなっている。

適正な事務処理をされたい。